築42年以上の木造住宅にお住まいの人へ

無料耐震診断と耐震補強の実施で補助金が受けられます！

地震によって倒壊する危険性が高い、昭和56年6月以前に建てられた木造住宅の耐震化を進めるため、補助制度を設けています。

問い合わせ　都市計画課住宅建築係（☎35-0957）

■耐震診断から補強工事までの流れ

STEP 1　無料耐震診断が受けられます！　令和６年度終了

無料で市からお宅へ診断士を派遣し、耐震診断を行います。都市計画課に電話で申し込みください。

対象　昭和56年５月31日以前に建てられた木造住宅（当該診断をまだ受けたことがない住宅）

STEP 2　耐震補強の実施　令和７年度終了

補助要件を満たす耐震計画および補強工事の費用に対し、補助金を交付します。

補助額　【一般世帯】100万円　【高齢者世帯など※】120万円

※全員65歳以上の世帯・要介護者がいる世帯・重度の障がい者がいる世帯

補助要件　下記のすべてを満たすこと

1　昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅であること
2　現在の耐震診断評価が1.0未満であること
3　耐震補強工事後に、耐震診断評価が0.3以上上がり、かつ1.0以上になる設計と工事であること
4　基準を満たす耐震性評価者の評価及び工法で施工された工事であること

⚠注意してください！

- 事後申請では補助金を受けられません。（設計に着手する前に申請すること）
- 耐震性評価者、工法に制限があります。
- 期限までに工事が完了しないと、補助金を受けられません。
- 予算がなくなり次第、受付は終了します。

詳細は、市ホームページ（右記）をご覧ください。